

意見書案第1号

**近畿大学医学部附属病院の統合再編成計画の計画変更を求め、  
300床規模の病院の設置を求める意見書**

上記の議案を別紙のとおり提出します。

平成30年3月27日

羽曳野市議会

議長 樽井佳代子 殿

提出者

羽曳野市議会議員

笹井喜世子

上藪弘治

金銅宏親

松井康夫

笠原由美子

## 近畿大学医学部附属病院の統合再編成計画の計画変更を求め、300床規模の病院の設置を求める意見書

平成26年1月近畿大学医学部附属病院が、堺市泉ヶ丘駅前地域に移転する報道があった。大阪狭山市からの移転は、南河内医療圏域の医療機能はもとより地域経済等に及ぼす影響と共に市民に大きな不安と衝撃を与えた。その後大阪府南河内保健医療協議会において、近畿大学から300床規模の2次救急、小児科、産婦人科など現状とほぼ同等の28診療科目を備える急性期機能の病院を残す予定であると報告された。

しかし、昨年11月同大学は唐突に、これまでの総合再編成計画を変更し、病院を一切残さずすべてを堺市に移転することを公表した。

この計画の変更は、南河内医療圏域における3次救急や小児、周産期の高度専門医療にも大きな影響を及ぼすだけでなく、同病院は南河内医療圏域における唯一の災害拠点病院でもあり、地域に与える影響は計り知れない。

病院の総合再編成計画の変更は、これまで説明してきた内容を反故にするものである。

貧弱な南河内医療圏域の医療機能をはじめ、災害拠点や地域経済を守るためにも、大阪府は近畿大学からの計画は認めず、一昨年12月に公表された小児科、産婦人科など現状と同様の28診療科目を有する300床規模の病院を設置するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年3月27日

大阪府羽曳野市議会

大阪府知事 宛